

「地域総合診療専門医」資格更新基準

令和5、6、7年度認定者用

令和5年度認定者（認定期間：令和5年4月～令和10年3月）は、令和9年度中に以下の更新基準にて更新手続きを行います。令和6年度、令和7年度認定者の更新基準も同様です。

1 学会・研修会受講要件

「地域総合診療専門医」資格更新には、5年間で50ポイント以上の取得が必要です。

1) ポイント算定期間

認定期間終了前年12月末まで
算定例)

認定期間：令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

ポイント算定期間：令和5年（2023年）1月1日～令和9年（2027年）12月31日

2) ポイント算定学会・研修会

① 日本地域医療学会主催

・日本地域医療学会学術集会

参加10ポイント (1回以上必須)

※次回更新から2回以上必須となります。

<令和8年度第5回学術集会より追加>

講演・シンポジスト・パネリスト

1学会 5ポイント

一般演題

1学会 3ポイント

・JACH 地域医療ゼミナール

1回 1ポイント (3回以上必須)

※次回更新から5回以上必須となります。

・地域総合診療専門医研修プログラム統轄責任者講習会

1回 2ポイント

② 関連学会・研修会

・学会構成団体主催 全国学会・集会

各10ポイント

日本農村医学会

日本慢性期医療学会

地域包括ケア推進病棟研究大会

全国自治体病院学会

全国国保地域医療学会

・地域医療関連学会全国学会・集会

各5ポイント

日本プライマリケア連合学会学術集会

日本病院総合診療医学会学術総会

・学会構成団体等主催研修会（注1参照）

・総合診療医講座（日本慢性期医療協会）

6日間 30ポイント（全修了者）

- ・医師のための総合リハビリテーション講座（日本慢性期医療協会） 10 ポイント
- ・医師のための排尿機能回復に向けた治療とケア講座（日本慢性期医療協会） 5 ポイント
- ・自治体病院リーダー養成塾（全国自治体病院協議会） 10 ポイント
- ・国診協地域包括医療・ケア研修会（全国国民健康保険診療施設協議会） 10 ポイント
- ・地域包括ケア推進病棟協会アカデミー（地域包括ケア推進病棟協会） 10 ポイント
- ・日医かかりつけ医機能研修応用研修会（日本医師会） 5 ポイント

*注1 ポイント数は、プログラムによって変更になる場合があります。

（ ）内主催団体から発行される参加証の提出が必要です。

③その他 最大15ポイント

- ・日本医師会 日医 e ラーニング 1 単位 = 1 ポイント 最大 5 ポイント
- ・日本医師会 健康スポーツ医取得に関する研修 最大 5 ポイント
- ・その他、本学会が認める研修会・e ラーニング等（注2 参照） 最大 5 ポイント

注2 テーマ：地域医療に関連したもので、本学会が認めた「研修会」「e ラーニング」等

形式：会場集合 または eラーニングによるセミナー・研修会形式

学会・学術集会参加ポイントは認めない。

ポイント：1時間1単位（端数切捨て）、上限5単位とする

申請：算定を希望する場合、テーマ、主催者、プログラム、参加証（参加時間）等、内容がわかるものを事務局に提出してください。

専門医制度委員会において年2回審査し、申請者に通知するとともに
該当研修会についてホームページにて公開します。

2 実績報告（認定最終年度に更新申請書に記載し提出）

- 1) 研修期間において、地域における活動（保健活動、行政との連携、在宅医療介護連携、認知症、へき地医療・支援など）や多職種多機関連携が有効であった症例などに考察を加え、800～1200 字にまとめる。
- 2) 今後の方向性・抱負について400字程度で述べる。

3 更新認定料 1万円（予定）

令和8年2月26日（一部変更）

令和8年9月24日（一部変更）